

町の審議会委員などに議員が選任されることを廃止

- 議員とは立場の異なる住民の方が町政に参加する機会を多くなりました。町民の方も議員も情報公開で審議会議事録が入手できます。
- ◎ 議会推薦の農業委員に女性の農業者を選任できました。

議会が政策を創ることのできる議会に変革できるように

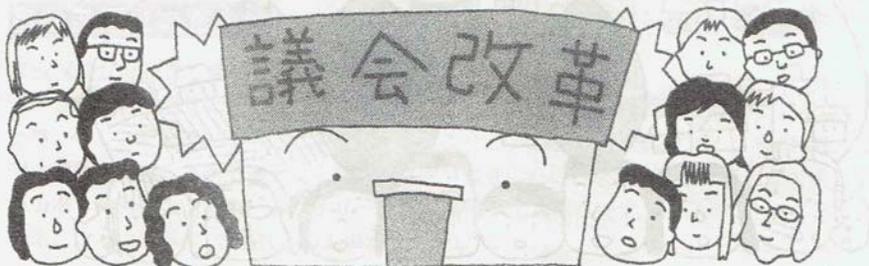
- 後期の2年間は、議員会幹事長として、議会の閉会中3ヶ月に1度、議員の皆さんを対象に学者の方等による勉強会を開催しました。
- ◎ 特別委員会の議員の皆さんと一緒に男女平等参画条例案を策定。

非民主的な議会にならないように苦心しています。

- 議会運営委員会で、住民からの請願の審査時間を短くするよう発言する議員がいます。その度に十分な時間をとって調査するように働きかけ、みなさんの信託に応えることができるようしています。
- ◎ 口利き政治・不透明な町政を変えるために政治倫理条例が必要です。
- 会派で一致した見解がなくては発言できないという多数派の議員との協議に苦心しています。多数決が優先する議会です。おかしいことは変えていこうと働きかけることで、古い体質の議会から政策提案できる主体的な議会に変革できるので、あきらめずに粘り強く。

市町村の課題解決のためのネットワークを作るために発言しています。

- 平成11年10月～平成13年9月まで 小川地区衛生組合議会議員
 平成13年10月～平成15年9月まで 比企広域市町村圏組合議会議員
- ◆ 嵐山町だけでなく、市町村のネットワークで解決した方が良い問題もあります。
 - ◆ 現在、住民から広域での課題解決をもとめる手段がありません。
 - ◆ 広域で、住民の意見を提案できるシステムをつくることを提案しています。
 - ♥ 女性弁護士による法律相談やカウンセリングを広域政策としてとりくむ提案をしています。
 - ◆ 嵐山町に隣接した東松山市上唐子地区・滑川町月の輪地区の子どもたちが、菅谷小・菅谷中も選択できる学校区になるようにすべきです。



犯罪被害者の会の設立に奔走しました

- ♥ 犯罪被害者の権利が全く確立していないので、被害者みずからが発言できる場を作る必要があるので奔走しました。基礎ができたので今は離れています。

被害者支援を創る会を設立しました。

- ◆ 全国の地方議員が、犯罪被害者や、交通事故被害者・自殺者遺族の生活を支援するためにどのような政策を創っていくか考える研究会を2000年夏に立ち上げました。本を出版しました。(2001年11月)
- 『はじめよう!被害者支援』 幹書房 1000円
- ◆◆ 2003年6月、日野市で『犯罪被害者等支援条例』制定。嵐山町の条例を全国に発信し、輪が広がっています。



女性への暴力の被害者支援制度をつくる活動をしました。

- アンケート調査
- ◆ 夫から妻への暴力の被害者に対して埼玉県各市町村が、どのような援助をしているかアンケート調査をしました。アンケート結果を採点したところ、新座市・草加市が先進地でした。
 - ◆◆ 嵐山町は、比較的親切的な対応をしていることがわかりました。(2002年4月)

性犯罪被害者への医療費支援を求めて

- ◆ 2002年10月・性犯罪被害者への支援を考えるシンポジウムを埼玉地方自治研究所と、犯罪被害者支援制度を求める会で共催。
- ◆◆ 性犯罪被害にあった人のうち警察に届け出る人は10%ということです。被害後の医療費・転居等の経済的支出・精神的ダメージは大きく、立ち直りに多くの支援が必要です。県に医療費などの支援をもとめる要望書を提出。
- ◆◆◆ 性犯罪被害者の医療費のうち初診費用だけ県が負担するようになりました。まだまだです。

